



JR東労組 (東日本旅客鉄道労働組合)
 東京都渋谷区代々木2丁目2番6号
 JR新宿ビル13F 〒151-8512
 電話 03-3375-5740(代)
 2020年6月26日 発行人 佐藤英樹 編集人 湯ノ目亜矢子
 第711号 月1回発行/一部20円
 (組合員の購読料は、組合費に含む)



JR東労組ホームページは
 ←こちらからアクセス
<http://www.jreu.or.jp/>



議事を円滑に進行してくれた議長団
 【写真左から】川澄代議員(大宮地本)、
 綿貫代議員(仙台地本)

東日本旅客鉄道労働組合 第39回定期大会



東日本旅客鉄道労働組合

全ての議案を
 満場一致で
可決

スローガン

**組合員の雇用と利益を守るJR東労組をつくり出すため
 「抵抗とヒューマンイズム」を基軸に、「新生JR東労組運動宣言」のもと、
 現場における自由闊達な議論と合意形成を通して組織の未来を切り拓こう!**

JR東労組は、6月22日に宮城野区文化センターコンサートホール(仙台市)において、第39回定期大会を開催しました。コロナ禍の中、日程の延期や会場変更、規模の縮小などを余儀なくされましたが、感染防止に細心の注意を払いながら開催しました。そして、代議員からは、堂々と自らの言葉で実践が発言され、活気ある大会となり、スローガンをはじめ、全ての議案について満場一致で確認されました。

コロナ禍の中、職場第一線で奮闘されている組合員に心よりの敬意を表します。
組織破壊を跳ね返し、JR東労組運動を守り抜こう

2月10日、第46回定期中央委員会の日に分裂組織が立ち上がり、水戸・東京・八王子の3地本は組織的に大きな傷を負いました。現在、東京・八王子地本は暫定執行部を確立し、水戸地本は原ノ町支部を再建しました。再建のたたかいを教訓とし、12地本が一体となってJR東労組の最大の課題である組織の再生と組織拡大を通じた組織強化を実現していきましょう。

過日、立川運転区分会の方と議論の場を持つことができました。分会長から18春闘からの2年間の思いが述べられ、いくつもの言葉が私に突き刺さりました。職場では当時、ストライキ戦術行使よりも、第三者機関に出ることよりも、常に組合員を考えていたこと。これは立川運転区分会ばかりではなく、全ての職場の現実です。職場リーダーの最大の価値観は分会組合員にあることを中央本部は胸に刻まなければなりません。一刻も早く他の職場とも議論の場を持つように取り組んでいきます。

その後立川運転区分会は、夏季手当の激励として檄色紙を持って本部事務所に来てくれました。6月28日には分会の臨時大会を開催し、新たな道を歩み出します。分会大会の成功に向けて連帯を願います。
 東京地本も8月22日に再建大会を開催します。今後、水戸地本でも再建のためのたたかいを強化していきます。組織破壊を跳ね返し、JR東労組運動を守り抜くために、12地本すべてのリーダーの再決起を要請します。

中央執行委員長あいさつ(要旨) **山口 浩治**

**施策一つひとつに向き合い
 検証運動を強化しよう**

夏季手当は、基準内賃金の2・4ヶ月分15,000円で受給しましたが、席上受給せずに回答を持ち帰り、全地本委員長会議を開催しました。議論の末、断腸の思いで受給の判断をしました。
 今年の夏季手当は、要求づくりに際し、組合員と要求根拠を議論し、共にたたかう体制をつくることを意識的に行いました。145機関から交渉団への激励があり、その中にはバスの仲間たちからレールの交渉への檄もありました。全組合員がコロナ禍の厳しい状況で努力し、質の高い輸送を実現している苦闘を会社に認めさせ、正当な評価と支払いを求めるところにこだわりました。それゆえに多くの組合員からも会社回答は納得いかなという声が上がっています。

4月からスタートしたジョブローテーションでは、交渉で確認した納得感をつくり出すための丁寧な面談、コミュニケーションづくりが行われ、簡易苦情処理が出される事態も起きています。本人が納得できる議論ができないまま『任用の基準』だからという姿勢の会社では、不信感は積み上がります。組合員が納得できる施策をつくり上げるために、会社のこのような姿勢とたたかわなければなりません。施策の一つひとつに粘り強く向き合い、検証運動を強化し、全組合員で立ち向かっていきます。

経団連はここ数年、雇用システムの転換を訴えています。JR東日本は、ジョブローテーションの団体交渉で「終身雇用を守る」、現在の賃金制度も「職能型」の要素を含んでいると言っています。しかし、18春闘において「所定昇給額にはこだわらないが、職責の要素についてはこだわらぬ」と主張した問題意識は現在も貫かれ、20春闘では「変革2027の実現に向けた総合的な処遇改善」とした職場環境整備等に関する計画額を45億円とするなど、今年の経労委報告の通り回答しています。

**組合員が安心して働ける職場を
 目指してたたかおう**

経団連の「2020年度事業方針」では、テレワークの定着や裁量労働制などの拡充・普及、働き手のエンゲージメント向上に資する働き方改革へと深化を図ることが謳われています。JR東日本において、テレワークの定着で、人対人のコミュニケーションによる判断材料がない場合、人事評定は仕事の成果で図られる危険性があります。労働時間管理の問題や、賃金制度そのものの改正の可能性も否定できません。また、「企画業務型裁量労働制」は本社や支社の業務に適用できるもので、過半数を占める労働組合がない場合、社員代表が判断できます。社員代表として歯止めができるよう、代表選の勝利も目指さなければなりません。

アフターコロナ時代は「新しい生活様式」と共に、私たちの働き方にも大きな変化を及ぼすことを予見してたたかいたくならなければなりません。安全を絶対的な価値観として、技術継承はもとより、原因究明委員会などの運動づくりを継承して職場に定着させていかなければなりません。

私はJR総連執行委員長に就任しましたので、今大会で退任します。2014年に中央執行委員長となり、18春闘では、当時の東京地本主導でたたかいたくられ、中央本部内ですら十分な議論がないまま組合員を引き回し、労働協約を踏み越え、組合員からの信頼を失い、労使の信頼関係も崩れました。
 私はその渦中において、この運動を反省し、組合員が主役のJR東労組運動に転換すると決意しました。それに代わって、組織を再建するために、連帯する12地本の仲間、JR総連に結集する各単組の仲間がいます。日々組織拡大のために、あらゆる人間関係を通じて「JR東労組に戻ろう」と声をかけ続けてくれていた仲間、毎日の世話役活動を通じて信頼を勝ち取り、社員代表選に勝利し、仲間のためにたたかうJR東労組運動の神髄を現場に根付かせてくれた仲間、施策に対して、組合員の声や職場現実をつかみ出し真摯に会社と向き合ってくれている部会・分科会、地本、支部の仲間、若者らしいたたかいの灯を消さないために奮闘する青年部の仲間、国鉄改革を先頭で担い、雇用を守り、鉄道を復興させ、新しい会社と新しい労使関係をつくり上げてくれた多くの先輩たちがいます。
 そのすべてを結集し「新生JR東労組運動宣言」を導き出しました。今定期大会を区切りとして新体制を確立し、「宣言」に盛り込まれた柱を全組合員で具体化しJR東労組再生の道を突き進んでいくことではありませんか。

今大会は、新たな歴史を踏み出す第一歩です。組織の強化・拡大、連帯の構築、あらゆる組織破壊と妨害を跳ね返し、組合員の団結と信頼を固めるために、今大会の圧倒的成功を収めようではありませんか。

代議員の発言要旨

夏季手当・施策について

▼夏季手当については様々な声が出ています。総括していく(長野)▼コロナで厳しいという雰囲気がつくられたが、要求根拠を明確にして議論に活かした(工務)▼決算が厳しい中でも変革を謳い、資金調達をかなり行っているが、第二の国鉄にならない心配だ(高崎)▼要員が逼迫する中、ジョブローテーションでの異動が行われた。キャリアアップとは異なる異動について質問しても「総合的な判断」「現場では決められない」などの回答。コミュニケーションの取り方に問題がある。技術継承にも不安を持たざるを得ない異動だと感じる(運車)▼保線や電気部門の施策が行われる中、台風被害で自ら被災しながらも早期復旧に努めてきた。コロナ禍において工事予算の見直しはなされ、パートナー会社の仲間の生活が成り立たなくなる。これからは熱中症への注意も重要だ(工務)▼新たな休業制度が提案されたことに危機感を感じる。労働組合としてのチェック機能を高めていかなければならない(高崎)

組織強化・拡大について

▼過半数代表選に立候補し、「来年は社友会に投票して」と言っていた現場長に抗議しつつ当選できた。36協定でアンケートを実施し、締結時の議論を情報発信してきた。どれだけ信頼関係をつくり、求心力を高めるかが大事(盛岡)▼過半数代表選での敗北を機に、1年間分活活動を見直してきた。JR東労組の必要性を感じてもらったことを目指して自分の言葉で話してきた。社員の意見を安全衛生委員会でも議論し、その結果を返すことも地道に取り組んだ。信頼関係を築き、

安全で働きがいがあり、差別のない職場を目指していく(秋田)▼18春闘以降、本音の議論にこだわり、再加入につながった。彼は離脱した当時、役員があいさつもしい姿勢を目的の当りにして、「これがJR東労組なのか」と思ったそう。今は「新生JR東労組運動宣言」に期待してくれている。真摯に組合員の声に耳を傾けることが大切である。担い手づくりを進めたい(大宮)▼他労組役員は「JR東労組は御用組合」と吹聴している。組織を破壊する者を許さない。組合員が減少した中でもOBやエルダーの先輩方と共に歓迎会や職場集会を積み重ね、職場で問題提起し議論できるのは分會しかないと考え、再建を決意。再建大会ではほとんどの組合員が結集。組合員のための運動を仲間と共に推し進めていく(仙台)▼乗務員基地再編直後に18春闘で混乱。当時の分會役員は「いつまで敗北と言っているんだ」「抜けた人は戻ってこない」と言い、ほとんどの役員が分會組織へ。そのような中JR東労組として分會暫定執行部を立ち上げた。会社と真摯に議論していることなどを話した仲間と共に、対話を大事に、組合員のための明るく楽しい分會を目指していく(横浜)▼バス関東でも分裂の話がされた。「本部はレールのごときか考えていない」と言われる中、バス分會同士で悩んでいた。1月28日に発出された長野地本見解の「分裂で幸福になる者はいない」の言葉が胸に刺さった。地本委員会で率直な本部への疑問が出され、レールもバスも同じことを思っていると感じた。私も率直に本部と話し合い、職場集会ではJR東労組で運動をつくることを確認してきた。長野では、新組合に行った仲間一人もいない。だからこそ本部はバス関東本部をしっかりと再建してほ

しい(長野)▼分裂騒動がサークル活動にも影響した。水戸・東京・八王子地本の幹事とは激論になり、涙ながらに去った幹事もいた。その中で水戸の幹事が踏ん張り、激励ユニフォームを作り、共に頑張る決意を示してきた。横糸であるサークルの重要性、仲間との絆や支え合いが大切だ。18年前の組織問題で助けてもらったことを教訓に、職場で会った際に悩みを聞いてきた。共にたたく、遊び、学び合えるのがJR東労組。水戸・東京・八王子地本の仲間と共に、組織拡大に向けて何ができるのかを考え、実践していく(千葉)

組織再建について

▼18春闘では「国鉄採用者と役員でストに入る」と聞き、ストを行ったら終わらだと思った。役員からの説明もなく、労使共同宣言の失効で雪崩のように脱退。仲間からは「ストを指導した水戸・東京・八王子の指導者がいるのが怖い」との声がある中、掲示板には反本部の情報ばかり。「組合員のための新しい東労組運動をしよう」「分裂してはダメだ」と役員に話したが通じない。しかし職場ではJR東労組の旗を守るといふ組合員もいて、本部の情報も提示し、支部再建準備委員会を立ち上げ、支部再建を実現してきた。「仲間が気軽に集まれる場所」を目指し、全国の仲間からの激励を胸に組織拡大に奮闘していく(水戸)▼東京では、新労組役員が「本部はたたかわな

い。組合員を捨てた」と言い、JR東労組に残るか、辞めるか、新労組に行くかの3択を示した。その中でもJR東労組を抜けなかったのは役員経験のない仲間。職場集会では本部を悪者にし、異論を許さない雰囲気だった。ライフサイクル連絡会の場で「俺は東労組に残る。東京地本として東労組の活動をしたい」と発言すると、当時の地本業務部長は「今日出された意見について、私は新組織に行くのではありません」と言い放った。組合費の不正使用についても「全て使いきれ」と言われているようなが、組合員は「職場で混乱してほしくない」というのが本音。地本再建大会を成功させていく。美世志会と田城さんを蔑ろにすることは許さない(東京)▼「不当労働行為とたたかわない本部」が描かれ、分裂を説得された。その様子が18春闘の「思ったことを言えない雰囲気」と重なった。職場では脱退届と分裂組織の加入届が1対1になった紙が渡され、労働組合が不当労働行為を行っていると感じた。同調圧力の中で職場は混乱し、組合不信で多くの仲間が脱退した。それでも残った組合員はいるが、本部や守る会への不信感は根強い。その中で本部から真実を聞き、2年間、真逆のことが議論されてきたと知った。「大敗北」の受け入れには時間を要したが、分會の総対話で謝罪し事実経過を説明した。本音を言える風土づくりで信頼回復に努め、組織拡大につながる分會臨時大会にしたい(八王子)

発言された代議員

(順不同・敬称略)

- 【盛岡】山田 克義
- 【秋田】薄田 健
- 【仙台】阿部 孝弘
- 【水戸】吉田 浩美
- 【千葉】宗田 信彦
- 【東京】黒田 弘樹
- 【横浜】岡 幸雄
- 【八王子】菅原 信也
- 【大宮】宮下 洋介
- 【高崎】中山 透
- 【長野】黒岩 和樹
- 【運車】関谷 浩之
- 【工務】西塚 祐太

制裁審査委員会の設置について

東京地本暫定執行部から、東京地本役員5名に対する制裁審査委員会の設置について申請があり、賛成多数(反対0、棄権0、賛成80)で可決され、設置が決定しました。

ご来賓のみなさま(敬称略)

- JR総連 書記長 八幡 直文
- 政策・政治部長 小林 陽介
- 広報部長 伊藤 俊也
- JR東労組本部OB会 会長 奥山 光昭
- 事務局長 植松 健

大会に寄せられたメッセージ(敬称略)

- 北海道旅客鉄道労働組合 中央執行委員長 笹森 哲也
- ジェイアール東海労働組合 中央執行委員長 木下 和樹
- JR西日本労働組合 中央執行委員長 菅野 武男
- 日本貨物鉄道労働組合 中央執行委員長 高木 康之
- 鉄道総合技術研究所労働組合 執行委員長 兼松 義一
- ホテル聚楽労働組合 執行委員長 斎藤 敏彰
- 鉄道情報システム労働組合 執行委員長 高橋 岳志
- 労働調査協議会 株式会社 鉄道ファミリー 代表取締役社長 村田 俊雄
- こくみん共済coop 関東統括本部 統括部長 高須 則幸

退任された役員(敬称略)



大変お疲れさまでした! これからも共にJR東労組運動を切り拓いていきましょう!

「新生JR東労組運動宣言」を踏まえ

仲間寄り添い、組織再生の道と共に進んでいこう！

総括答弁(要旨) 書記長 加藤 誠

「新生JR東労組運動宣言」に基づき、その実現に向け奮闘していくことを確認して4ヶ月が経過しました。代議員から「宣言」を掲げている教訓が発言され、改めて「宣言」の意義を本部として実感しています。しかし、突然世界を襲った新型コロナウイルスの感染拡大で、世界は大混乱に陥り、日本においても暮らしが一変し、働き方など、社会が大きく変化しようとしています。

職場で汗し、奮闘し、目の前の大きな課題から目を背けることなく挑み続けている組合員みなさんの努力に対して、JR東労組は結果だけではなく過程の重要性を議論し、組合員の声を止め、会社経営陣に現実を提起し、具体的に解決していくために労働組合として声を上げ続けていかなければなりません。

夏季手当について

夏季手当は3ヶ月を要求し、厳しい組織現実を乗り越え、役員・組合員が一体となった夏季手当等の要求実現に向けたたたかいをつくり出してきました。会社回答の2・4ヶ月+5,000円は、私たちの要求とはあまりにもかけ離れた回答でした。席上妥結せず、緊急に全地本委員長会議を開催しました。各地本からはコロナ禍における組合員の苦闘に踏まえ、不満や怒りの意見が述べられました。「本部の要求根拠は分かりやすい。しかし、会社は私たちの努力に答えていない」「組合員は

過去には過半数代表者の選出にあたって一部の職場で問題が発生し、本部は団体交渉を行い、不適切な手続きの禁止事項も労使で確認してきました。私たちが求めていることは、過半数代表者選挙を厳正に行うべきだと言うことです。いまだに確認したことさえ守られず、選ばれるべき要素を十分に備えている人がJR東労組組合員であると、ほぼ選出されてい

春闘の取り組みと同時に、過半数代表者選挙が行われました。選挙で選ばれた過半数代表者は、36協定締結の他にも安全衛生委員会への出席など、重要な役割を果たします。よって、社員に広く信頼され、職場の問題解決のため具体的な意見を持ち、行動できる人を選ぶことが重要です。

過半数代表者選挙について

職場からは「会社にJR東労組の認識を認めさせた。さすがJR東労組」といった声も出されている一方、0・1ヶ月の理由や15,000円に対する不満は後を絶ちません。また「本部はなぜ2日前に妥結したのか。本部としての評価を聞かせてほしい」といった声も出されています。低かった、高かったと意見は二分しています。こういった組織現実を放置するのではなく、きちんと議論し、納得感を得られる組織を私たちは目指していきます。

新たなジョブローテーション実施は、労使間で団体交渉を行い、合意に至った施策です。しかし、「納得感がない異動が行われている」と発言がありました。その地本を見ると、施策目的とはかけ離れた運用であって、単なる要員需給による異動を行ったと見えてしまいます。これはモチベーションも上がらず、キャリア形成を自ら描くことなど到底できません。風通しの良い、動きが

新たなジョブローテーションについて

て、具体的に正しい運用を強く求め、施策を担う仲間を支えていきます。かきでいっばいになりました。立川運転区分会は6月28日、東京地本は8月22日に再建大会を開催する予定です。今後も心しなければならぬことは、この間の苦しみに寄り添ってたたかえなかったことに対する申し訳なさと、まだまだ認識を埋めなければならぬ緊張感を持ち続けることです。本部は決してその現実から目を背けず、職場の想いをきっちり受け止め、JR東労組への帰属意識が芽生えるように信頼回復に努めます。本部をはじめ、全地本は、歯を食いしばり、奮闘している仲間がいることをひと時も忘れず、12地本が連帯したたたかいをさらに強化していきます。そして、ぜひ本部を職場に呼んで下さい。共に未来を切り拓いていきましょう！

組織の再建について

また、バス関東本部においては分裂を境に、本部に対する不信からの再スタートとなりました。バス関東本部・宮田さんの決意に基づいて、交渉委員に決意していたた仲間と、本部も共に実践してきました。長野地本の代議員からは「一旦は脱退を考えたが、長野地本の支えによって、踏み留まった。共に長野の地からたたかっていく」と発言がありました。その発言の重みをしっかりと噛みしめて、バス関東本部の再建を目指して、本部も奮闘していく決意です。

バス関東について

また、バス関東本部においては分裂を境に、本部に対する不信からの再スタートとなりました。バス関東本部・宮田さんの決意に基づいて、交渉委員に決意していたた仲間と、本部も共に実践してきました。長野地本の代議員からは「一旦は脱退を考えたが、長野地本の支えによって、踏み留まった。共に長野の地からたたかっていく」と発言がありました。その発言の重みをしっかりと噛みしめて、バス関東本部の再建を目指して、本部も奮闘していく決意です。

制裁審査について

本日、制裁審査委員会の打ち切りが大会決定されました。そして、各制裁審査委員会から報告をいただき、被申請者が行ってきた行為は「除名に値する」という重たい見解も述べられました。改めて、私も同感です。本来であれば、そのような答申が出ていいのだと思うのですが、彼らは既に脱退をしています。今回打ち切った制裁対象者のJR東労組への再加入は今後認められないことを全代議員で確認していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

各地本から組織展望を示そう!!

18春闘の大敗北から2年半が経過した今日、結成当時の組合員の声を踏まえ、「新生JR東労組運動宣言」の実践と教訓を相互に学び、組織拡大・新規加入へ繋げ、組織の未来を切り拓いていく第39回定期大会を開催することが出来ました。夏季手当のたたかいははじめ、「新生JR東労組運動宣言」を職場から実践した教訓として、地本大会にも反映させて下さい。そのことが離脱を余儀なくされた組合員を含め、信頼回復を勝ち取り、組織の再生をより強化していく道となるはずです。多くの教訓に踏まえ、各地本からも組織展望を示していただき、職場を基礎に共にたたかいていきましょう。

民事訴訟について

現在本部は、組合費の不正使用などについて、水戸・東京・八王子地本の当時の関係者に対して返還を求めて、6件の民事訴訟を提訴して



「新生JR東労組運動宣言」のもと、みなさんと共に進んでいきます！ よろしくお祈りします。

- | | | |
|------------------|---------|----------|
| 2020年度新執行体制(敬称略) | 中央執行委員長 | 佐藤 英樹(新) |
| 中央執行副委員長 | 総務・財政部長 | 佐藤 伸也(新) |
| 中央執行副委員長 | 業務部長 | 高橋 孝一(新) |
| 書記長 | | 下村 悟史(新) |
| 組織研修部長 | | 加藤 誠 |
| 法対・広報部長 | | 田崎 聡 |
| 組織研修担当部長 | | 上原 潤一 |
| 組織研修担当部長 | | 福田 潤一(新) |
| 組織研修担当部長 | | 重久 拓也 |
| 組織研修担当部長 | | 小川 哲(新) |
| 情報部長 | | 湯ノ目亜矢子 |
| 情報担当部長 | | 久能 裕一 |
| 業務担当部長 | | 井上 寛志 |
| 業務担当部長 | | 関原 和人 |
| 業務担当部長 | | 長谷 理生 |
| 業務担当部長 | | 浅沼 宏優 |
| 会計監査員 | | 木元 隼人 |
| 会計監査員 | | 藤本 毅史(新) |
| 会計監査員 | | 柳本 洋平(新) |

2020年度夏季手当等妥結！

多くの組合員からの激励に感謝いたします。ありがとうございました！

JR東労組中央本部、ジェイアールバス関東本部、ジェイアールバス東北本部、ステーションサービス協議会は、2020年度夏季手当等について妥結しました。

JR東日本は4月28日、連結・単体共に減収減益という2019年度期末決算を発表しました。コロナ禍による緊急事態宣言が発せられ、外出自粛により、鉄道、バスの乗車率が今までにないほどに低下し、厳しい状況となりました。一方、新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながらも、組合員一人ひとりが感染防止に努め、公共交通の使命を果たすために、奮闘してきました。交渉団は、職場の現実を会社に訴え、会社から、「社員が努力しても収入に結びつかないこともあるが、不安の中で尽力いただいていることに感謝する」という回答を団体交渉の中で受けました。

しかし、6月10日の会社回答は要求と大きくかけ離れた内容であることから、席上妥結をせず、緊急に全地本委員長会議を開催しました。コロナ禍における組合員の苦闘を踏まえれば、「社会的使命を果たしてきた現場組合員と家族の苦闘と努力を会社は全く受け止めていない回答である」「数字の根拠が全く分らない」など、不満や怒りの意見が出されました。しかし、未だに続くコロナ禍の中、住宅ローン等を抱えている組合員の現実などを踏まえれば、現場で奮闘している組合員の生活を第一に考えて妥結を判断しました。

そして、今回の妥結結果や、会社の私たちに對する評価について職場議論をしていくことを確認しました。また、要求の根拠を明確にして多くの組合員と議論して、たたかいは職場からつくり出してきたことを教訓に、これからも組合員と共にJR東労組運動を強化していくことを確認しました。

JR東労組は、「JR東労組に結集する組合員とその家族の利益を守る」ことを目的に据えています。目的を達成するために、全組合員で「新生JR東労組運動宣言」のもと、組織を強化・拡大し、職場からたたかいはつくり出していきましょう！



JR東労組 6月10日妥結 基準内賃金の2.4ヶ月分と5,000円 グリーンスタッフ契約満了時の精勤手当に+5,000円 支給日： 6月29日(月)以降、準備でき次第	ジェイアールバス関東本部 6月17日妥結 社員 基準内賃金の2.2ヶ月分 契約社員A 基本給・都市手当・扶養手当それぞれの月額を1.70倍にした額 契約B及び臨時雇用員 継続雇用期間及び稼働実績に基づき、個別に定めた額 支給日： 6月29日(月)以降、準備でき次第	ジェイアールバス東北本部 6月15日妥結 社員 基準内賃金の2.05ヶ月分 契約社員 基本日額の23日分の1.55倍 支給日： 6月29日(月)以降、準備でき次第	ステーションサービス協議会 6月18日妥結 基本給の2.15ヶ月分+2万円 契約社員 基本給日額の1ヶ月 支給日： 6月30日(火)以降、準備でき次第
---	---	--	---



今回の妥結結果を組合員と議論しよう！

職場活動を強化して、全組合員でJR東労組の強化を勝ち取り、労働条件向上に繋げていこう！

「休業指示に係る就業規則等の改正について」提案を受ける！（6月9日）

本部は6月9日、本社より「休業指示に係る就業規則等の改正について」の提案を受けました。
本提案の目的として「当面の新型コロナウイルス感染症のリスクや将来にわたる様々なリスクの発生に備えるとともに、社員等が安心して働ける環境を整える観点から、就業規則等の改正を実施する」としています。
提案以降、職場からは休業を命ずる基準が明確になっていないことや、業務量の減少を理由に休業を命ぜられること、雇用調整の活用に関することなどへの危惧や不安の声などがあげられています。
今後本部は、組合員の不安を解消し、組合員の雇用と利益を守るため、申し入れを行います。職場から議論をつくり出し、労働組合としてチェックできる制度をつくり出していきましょう！

第29回情報コンクール 審査結果発表 受賞おめでとうございます！

今回のコンクールには61機関から応募がありました。応募いただいた全ての機関のみならず、また、情報紙作成だけでなく、「緑の風」の配布や職場の掲示板の管理など、日々職場で情宣活動を担っている全ての組合員に敬意を表します。
これからも「新生JR東労組運動宣言」のもと、情宣活動を通じて職場議論をつくり出し、組織の未来を切り拓いていきましょう！

【支部の部】 最優秀賞 宇都宮支部 優秀賞 盛岡支部 努力賞 浦和支部	【地本推薦特別賞】 [盛岡地本] 北上連合分会 [秋田地本] つがる運輸区分会 [仙田地本] 宮城野運輸区分会 [千葉地本] 蘇我運輸区分会 [横浜地本] 国府津車両センター分会 [大宮地本] さいたま車両センター分会 [長野地本] JRバス小諸分会
【分会の部】 最優秀賞 盛岡新幹線車両センター分会 優秀賞 盛岡新幹線運輸区分会 努力賞 国府津運輸区分会	
【青年部の部】 最優秀賞 大宮地本青年部 優秀賞 宇都宮支部青年部 努力賞 盛岡地本青年部	
【部会・分科会・サークル等の部】 最優秀賞 盛岡新幹線運輸区分会車掌分科会 優秀賞 横浜地本PMC 努力賞 国府津運輸区分会運転士分科会	



※水戸・東京・八王子・高崎・新潟地本は、地本推薦がなく該当はなしとなりました。

「休業指示に係る就業規則等の改正について」提案内容

■目的

- ・新型コロナウイルス感染症のリスクや、将来にわたる様々なリスクの発生に備える
- ・社員の雇用を守り、休業に対応することを通じて、社員が安心して働ける環境を整える

■実施内容

1. 休業の取扱いの追加（就業規則第123条の4を新設）
 会社は、業務量の減少その他経営上の都合により、休業を命ずることがある。
2. 休業時の賃金の取扱いの変更
 (1) 休業1日における支給額を、平均賃金の6割以上の支給を可能とする。
 賃金規程第126条の変更
 休業を命ぜられた場合の支給額については、次の各号に定めるとおりとする。
 - ①業務量の減少その他経営上の都合により休業を命ぜられた場合は、その期間1日につき平均賃金の60/100以上とする。
 - ②就業規則第141条に規定する就業制限を命ぜられた場合は、その期間1日につき平均賃金の60/100とする。
- (2) 休業を命じた日については、期末手当の期間率における欠勤期間を、会社が特に指定した場合は除くことがあることとする。

- 3. 実施期日 2020年9月1日